

会 議 録

1 会議名 令和5年度北九州市社会福祉審議会

2 会議種別 付属機関

3 次第

- (1) 開会
- (2) 局長挨拶
- (3) 新委員紹介
- (4) 議事

「北九州市社会福祉審議会運営規程」の改正について

(5) 報告事項

- ①専門分科会・審査部会の活動報告について
- ②次期高齢者プラン「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」の策定について
- ③「(次期)北九州市障害者支援計画」の策定について
- ④「(仮称)第三次北九州市健康づくり推進プラン」の策定について
- ⑤「(仮称)第四次北九州市食育推進計画」の策定について
- ⑥「北九州市ホームレス自立支援実施計画(第5次)」の策定について
- ⑦令和4年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告書について

(6) 閉会

4 開催日時 令和5年12月19日(火) 14:00~16:00

5 開催場所 ホテルクラウンパレス小倉 3F ダイヤモンドホール
(北九州市小倉北区馬借1丁目2-1)

6 出席者氏名

(1) 委員(敬省略、五十音順)

伊藤淳一、岩岡優子、宇野久美子、太田康子、垣迫裕俊、角紀子、清田秀雄、楠本俊司、黒田玲子、小島有然、近藤真治、佐伯覚、竹山公浩、鳥越清之、西村健司、馬場京子、林芳江、原田圭子、半田康行、日野雄二、藤野時彦、村上順滋、森聖子、森野恵子、吉川加代子、渡邊真希

【計26名】

(2) 行政関係者

(保健福祉局)

局長 武藤朋美、総合保健福祉センター担当理事兼保健所長 古賀佐代子、総務部長 星之内正毅、技術支援部長 富原明博、地域福祉部長 名越雅康、障害福祉部長 西尾典弘、健康医療部長 河端隆一、感染症医療対策部長 平井智久、総務課長 小河浩介、計画調整担当課長

和田訓尚、地域リハビリテーション推進課長 宮永敬市、認知症支援・介護予防センター所長 仲山智恵、地域福祉推進課長 明石卓也、介護保険課長 齋藤渉、介護サービス担当課長 吉竹明紀子、障害福祉企画課長 樋口聡、障害支援課長 三好秀樹、指定指導担当課長 久保利之、精神保健・地域移行推進課長 角田禎子、健康推進課長 上野朋子、企画調整担当課長 藤原孝行、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 金子直哉

(子ども家庭局)

局長 小笠原圭子、子ども家庭部長 岩佐健史、子育て支援部長 高橋浩、子ども総合センター所長 安部聡子、保育課長 三宅大二、事業調整担当課長 村上幸夫、保育指導担当課長 河崎幸子、子育て支援課長 児森圭介、児童虐待防止担当課長 中原尚子、児童虐待対策担当課長 赤塚直人、教育・非行相談担当課長 津島大輔 【計33名】

7 会議経過（報告事項についての発言内容要旨）

【議事1】「北九州市社会福祉審議会運営規程」の改正について

子育て支援課長が、資料1に沿って説明を行った。

運営規程改正の承認を受けた後、委員長が同規定に基づき、新たに承認された児童福祉専門部会の審査部会について、委員指名を行った。

【報告事項1】専門分科会・審査部会の活動報告について

各専門分科会・審査部会事務局（地域福祉推進課長、障害福祉企画課長、教育・非行相談担当課長）が、資料2に沿ってそれぞれ報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・民生委員審査専門分科会の活動報告の中で、世帯担当の定数と主任児童委員の定数をそれぞれ明記すべきではないか。

【地域福祉推進課長】

・次回から、定数とそれに対する配置数をそれぞれお示ししたい。

【委員】

・地域支援専門分科会が昨年度の3月24日以降1度も開催されていないが、いつ開催する予定なのか。

【地域福祉推進課長】

・年に1~2回開催しているが、今年度は各プランの最終案をお示ししながら、年度末までに開催したい。

【委員】

・昨年の分科会では非常に活発な意見が出た。年に1度ではなく、4か月に1度ぐらい開催した方が効果があるのではないかと思うので、お願いしたい。

【報告事項2】次期高齢者プラン「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」の策定について

介護保険課長が、資料3に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・特養は増やさないという施設整備の報告があったが、障害のグループホームは65歳になってもそのまま入所でき、介護保険の対象から外れる。ずっと同じグループホームにいられるという点ではメリットだが、介護保険が適用されない高齢の障害者にも目を向けられているのか。

【介護サービス担当課長】

・施設整備計画については広く65歳以上の高齢者の方を視野に入れて算定をしている。
・障害者の施設は生涯お過ごしになる方が多く、その場合は、介護保険制度を使うことがないため、適用除外になっている。障害者の施設を退所して、高齢者の施設への入所が適当である場合は、介護保険の制度へ移行することも可能である。
・高齢者全体を見て計画を策定しているので、必要に応じてご相談いただき、必要に応じた施設をご利用いただきたい。

【委員】

・障害のグループホームが増えているので、必ずしも介護保険を使わないで高齢化していく人たちも増えていく。そこも追いかけていただきたい。

【委員】

・今後、障害者が高齢化する中で、全員を介護保険で賄うかという議論がなされてくると思う。その中で、小さい頃から障害の施設に入所しているような障害者をどう位置づけるかという議論も行われるのではないかと思う。障害を持っている方々に対する温かい市の施策等を期待したい。

【委員】

・障害と高齢とを分けるのではなくて、障害のある方も高齢になっていき、高齢になると障害も出てくるので、臨機応変に対応していただき、両方をよく見てほしい。

【報告事項3】「(次期)北九州市障害者支援計画」の策定について

障害福祉企画課長が、資料4に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・計画は市民に分かりやすくすべきなのに、「情報アクセシビリティの向上」や「インクルーシブ教育」等、なぜ横文字を使う必要があるのか説明していただきたい。

【障害福祉企画課長】

・情報アクセシビリティについては、国の法律である「障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法」を基に、今回もアクセシビリティという言葉を使っている。ご指摘の通り、片仮名で分かりにくいといったご意見もあるので、括弧書きで「意思疎通支援の充実」という補足を付けている。

・インクルーシブ教育については教育の分野になるが、国の施策としてインクルーシブ教育という表現がある。令和5年2月に北九州市特別支援教育推進プランというものが策定され、こちらの方でも「インクルーシブ教育システムの構築」として国の施策を現状に沿った形で挙げていることから、統一的な表現を使っている。

【委員】

・一般の市民に分らなければ意味がない。パブリックコメントを実施するのであれば、そういった配慮も必要なのではないか。

【委員】

・事務局の方で冊子を作る際は国の文書で使われている言葉を使うことが多いが、一般の方、特に年配の方は分かりにくいかなというご指摘もごもっともだと思うので、例えばページの下の方に注意書きをすとか、全体の用語集を付けるとか、工夫をお願いしたい。

【障害福祉企画長】

・片仮名の表記について、概要版ではなく素案の冊子にそれぞれの言葉が出てくるところがあり、そのページではよりわかりやすい用語で説明を追記している。

【委員】

・市民の方は概要版を見られることが多いと思うので、あわせて概要版も工夫していただきたい。

【委員】

・計画の全体概要（資料4の3ページ）について、非常に項目が多くて網羅的に掲げてあり、一見したところどこから見ていいのかわからない。
・障害の多様性や色々なところに配慮するということは分かるが、ポンチ絵のように、何がどこに繋がって最終的にこの目標に達するんだといった図示をしていただけると、もう少し分かりやすいのかなと思う。

【障害福祉企画課長】

・ご指摘いただいた分野と施策の方向性と関連性については最終案の段階で工夫したい。

【委員】

・7ページの成果目標について、令和4年度末とか令和8年度末の目標の数字があるが、これは過去の計画の目標を延長した数字なのか、或いは過去の目標よりもチャレンジングに設定したのか、逆に目標を達成していないので少し押しえたのか、目標設定の考え方を教えて

ほしい。

【障害福祉企画課長】

・成果目標の設定については、厚生労働省から指標が示されている。北九州市の現行計画で目標値を達していないものは未達成の数値を加えて設定したり、国の指標通りであったり、国の指標をすでに上回る見込みのものはさらに数字を上乗せした目標値を設定したりしている。

【報告事項4】「(仮称)第三次北九州市健康づくり推進プラン」の策定について

【報告事項5】「(仮称)第四次北九州市食育推進計画」の策定について

健康推進課長が、資料5・資料6に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

委員からの質問・意見なし。

【報告事項6】「北九州市ホームレス自立支援実施計画（第5次）」の策定について

地域福祉推進課長が、資料7に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・NPO法人抱樸及び希望のまちプロジェクトとの関係をお聞きしたい。

【地域福祉推進課長】

・NPO法人抱樸がホームレス支援の中心的な役割を担っている。具体的には、ホームレス自立支援センターの運営や自立支援、巡回相談、アフターケア等を抱樸に委託している。
・本市の取組の特徴は、炊き出しや駅周辺をボランティアで回ってホームレスの方を支援するといった抱樸の自主事業と本市の自立支援センターの事業を連携させて、効果的な取組を行っている。引き続きNPO法人とも連携しながら、効果的な支援を行って参りたい。
・希望のまちプロジェクトは、ホームレス自立支援実施計画と直接の関係はないが、大いに期待をしている。

【委員】

・ネットカフェやホームレスに近い若い方が増えているということだが、そのことについてもう少し説明してほしい。

【地域福祉推進課長】

・本市でも路上で生活されている方を定期的に調査し、今59名の方がいらっしゃるというのは把握している。
・ネットカフェ難民と言われる層は、巡回相談や自立支援センターへの相談や、周囲からの相談件数が増えているという状況までは把握している。しかし、相談してくるまでなかなか

姿が見えず、苦慮しているところである。

・国の方で、若年層の不安定居住者について調査を行うという情報もあるので、そういった情報等も活用しながら、有効な支援策を検討していきたいと考えている。

【委員】

・保育所に勤務しているが、保護者に知人宅を転々とされている方がいて、お子さんの生育環境が危ぶまれる、心配されるところがあるので、これから先、そういう情報で連携していったら良いと思う。

【報告事項7】令和4年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告書について

児童虐待防止担当課長が、資料8に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・高齢者、障害者、ホームレス、子どもと色々な話を聞いてきたが、情報の共有について考えていただければと思う。色々な素晴らしい施策があっても、情報がなければ動けない。どこに誰がいるのか分からなければ、手を差し伸べることができない。

・先日、こども家庭庁が「こども家庭センター」というものを作り、来年の春から始めると聞いた。情報を集めるために子ども総合センターと母子センターを各区に作るとのこと。こども家庭庁の課長に、学校と民生委員の連携や情報の共有についてお考えがありそうですかと聞いたら、文科省、総務省の壁があるからこども家庭庁ではできないとはっきり言われた。

・北九州市はそういった壁を取り除いた、いのちをつなぐネットワーク係という、全国でもなかなかないものを作られた。区レベルで警察・学校・区・民生委員と何か情報を共有できるものがないかと感じた。

【児童虐待防止担当課長】

・こども家庭センターは、令和6年の児童福祉法改正で定められたもの。全国的には児童相談所と保健所という形で組織が完全に分かれている自治体が多いが、北九州市においては各区役所で、子育て世代包括支援センターとして児童福祉と母子保健が一体的に実施されている。各区役所に設置している子育て世代包括支援センターがほぼこども家庭センターと同じ機能を持っており、来年度4月に向けて準備を行っている。

・情報の連携については、法律に基づいて要保護児童対策地域協議会を行っている。これは他の自治体でも取り組んでいるものだが、北九州市では3層構造で実施しているのが特徴。市の代表が集まる代表者会議、各区役所で行っている要保護児童対策実務者会議、さらに個別ケース検討会議で個別の事例についての検討を行っている。この関係機関の中に、民生委員、児童委員、主任児童委員にも参画していただいております、学校のスクールソーシャルワーカーや関係者の方にも入っていただいております。

・地域にこういう子がいます、と全体的に発信するのは個人情報関係で難しいが、気になるお子さんがいる場合は、各区役所保健福祉課の子育て世代包括支援センターに情報を寄せ

ていただければ、その中で連携のとれる内容をお話させていただくので、ご活用いただきたい。

【地域福祉推進課長】

- ・民生委員の担当から補足説明する。学校と主任児童委員の連携をもう少し進められないかというご意見を受けて、実際に活動されている主任児童委員の声を伺うことが一番大切だと考え、主任児童委員の部会で2回ほどご意見を伺い、アンケートも取って、学校とどう連携を進めていけばいいかを検討しているところである。
- ・具体的な事例を見ながら、全市的にどういった取組・仕組みが作れるかという検討を行っている。その他の関係機関等との連携についても、ご意見を伺いながら、できることを一つ一つやっていきたい。

【委員】

- ・これは昨年の審議会でも話題になり、事務局でも努力していただいている。個人情報を言にくいという学校側の事情もあるが、色々な仕組みの中で、或いは新しい仕組みを作って、組織の縦割りを排除して、乗り越えて、より一層子どもを守るような仕組みを充実させていきたい。

【委員】

- ・年次報告書の「経路別の相談対応件数の推移」について、相談件数約 2500 件のうち半数以上が警察からの相談となっているが、どのような相談なのか具体的にお聞きしたい。心理的虐待の割合が約 60%と高いというのが関係があるのか。

【児童虐待対策担当課長】

- ・おっしゃられた通り、警察からの相談件数と心理的虐待の相談件数は連動している。警察からの通告で圧倒的に多いのが、面前DVという、子どもの前で父母が口論したり手を出したりするもの。父母のどちらかが警察に通報して事案が発覚するといったケースが非常に増えている。こういったケースは子どもに直接手は出ていないが、子どもの前で父母が喧嘩をするということが子どもの発達に影響を与えるということで、心理的虐待に分類されることになっている。したがって、警察からの相談と心理的虐待の相談の数字が大きく伸びているというのが、最近の傾向である。

●全体を通しての質問・ご意見

【委員】

- ・全体をお聞きして、最近共通のキーワードである「包括ケア」、「重層的支援」、これが便利な言葉にならないように、それぞれの分野で「包括ケア」、「重層的支援」がどういうものなのか検討していただきたい。言葉だけでなく実際何なのかが分かることが必要だと思う。
- ・身体障害者は、昔は身の回りのことができない、働けるわけないと言われてきた。労働人口が減っていくなかで、いかに働いたり社会的活動をしてもらうかは重要なテーマだが、ワ

ーキングスキルと日常生活スキルのバランスが取れていない、しっかり働いているけど家ではゴミ出しができていないとか、大切な手続きができていない人が増えている。働いてもらう、活躍してもらうための生活支援が必要な人が増えているので、恥ずかしいと思わずに相談してもらえらる窓口が大事だと思う。

・北九州市は集合住宅の老朽化という深刻な問題があり、障害者・高齢者・社会的に弱い立場にある人たちが不利益を被らないか気になっている。

【地域福祉部長】

・「地域包括ケアシステム」、「重層的支援」という言葉が国でも自治体でも大きく出てきている。例えば8050問題、老老介護の問題、ヤングケアラーの問題等、一つの部局で対応することは非常に困難な状況にいかに対応していくかということで、「地域包括ケア」、「重層的支援体制」の構築に向けて動いている。高齢者、障害者、子どもそれぞれの担当だけにとどまることなく、あらゆる機関と連携をしていく。

・重層的支援体制については、現在、門司区と八幡東区でモデル事業を実施しており、重層的に連携していく体制づくりに向けて動いているところである。

・働ける方、働けない方、様々な状態の方がいらっしゃる。その方達に対し、就労支援だけではなく社会生活に結びつくような活動についても、社会福祉協議会を含めた様々な関係団体と連携して行って参りたい。

・市営住宅を含めた老朽化について、今北九州市は一人暮らしの高齢者が多いので、コミュニティをどう維持していくのかというのは大きな課題と認識している。建築都市局の市営住宅を所管している部署とも連携して、市営住宅の新たなコミュニティづくりにこれから取り組んでいきたい。

【委員】

・市営住宅は何とかなると思っている。民間の集合住宅の老朽化が著しい。生活基盤が危うくなっている人が多いということを念頭に置いていただきたい。

【委員】

・民間とのパイプを持ってるのは建築都市局、住宅部門なので、高齢の方、障害の方が不安のないように、生活を整えるような努力をお願いしたい

【委員】

・子どもを虐待から守る条例の年次報告書（資料8）の「事業者における虐待を受けたと思われる子どもたちを発見した場合の通告」について、「本市水道料金等徴収業務の受託事業者2社と締結しました」とあるが、水道料金の徴収の方、業務の方と提携することでどういう効果があるか教えてほしい。

【児童虐待防止担当課長】

・料金未納で水道が止まってしまう子育て世代について、連携を取りながら情報提供をしていただくことを申し合わせた協定である。

【委員】

- ・先日から少子化や子育て支援の話をしている中で、「未来の希望」や「子供を産み育てて喜べるような社会」という言葉がキーワードになっている。今日この審議会に参加して、課題はどんどん増えていると感じた。「一人一人」とか「主体的」とか「自分らしさ」とか、絶対に大事なことだが、みんなが単なる利己的な方向に動いてないか、社会がどんどん利己的に動いていってないか。そうすると課題は増えるばかりで、先ほどから話題になっている人口減少の中で、課題を克服しようとする側の人間がどんどんいなくなっていく。これから行政のマンパワーが増えることは絶対ありえないから、連携といっても、結局一人の人間が二つも三つも課題を受けざるをえない、こんな未来を思ってしまう。
- ・未来を開く側、明るくする側の部署と言うと、福祉も当然その部署ではあるが、利他的な人を育てるプログラムとかプロジェクトはどこがやるのか。

【計画調整担当課長】

- ・現在、北九州市の新しいビジョンである「基本構想・基本計画」の素案が公表されている。人を育てるという内容については、基本構想の三つの重点項目の中の一つである「彩りあるまちの実現」の中に、「彩りある人を育む」という項目が設けてあり、例えばグローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進、魅力ある新時代の教育機関の誘致、将来の可能性を拓く教育環境の実現等を掲げている。
- ・教育委員会、子ども家庭局、保健福祉局については、地域で活躍していただけるような、近頃は「ウェルビーイング人材」と言っているが、そういった人たちの育成に取組もうと考えている。
- ・どこか一つの部局だけで対応していける内容ではないが、策定中の基本構想・基本計画でも人の育成というところには着目しながら、今後の市政の検討が進められているところである。

【子ども家庭局長】

- ・子どもを産み育てることが幸せと感じられるかといったところは、本当に大きな社会課題である。今からの社会が今の若い人たちにとって希望がある社会なんだろうか、将来子どもを持って育ててその先の未来につなぐということに、本当に希望が持てる社会なんだろうかという、大きな命題、課題を抱えている現代だと思う。
- ・それを誰が担うのかと言うと、家庭であり、地域であり、学校であり、幼児教育・保育園、色々なところがそれぞれの役割を果たしながら、総合力でやっていくしかないのではないかなと思う。どこか一つだけ頑張ったら課題が解決できるということではない。
- ・社会全体の意識を変えていって、若い人たちが将来に対して希望が持てる社会を、少しずつ責任を持って作っていく。そういった歩みを一つ一つやっていく他ないと考えている。

【委員】

- ・民間企業は人口減少社会やデジタル化の中でパラダイムシフト、価値観の変更をどんどん進めていっているところ。少子化・高齢化・福祉の問題において北九州市は先端都市だと思う

う。これが解決できたら、日本の先行事例としてすごい街になれるんじゃないかと感じている。私も協力者の1人として頑張りたい。

【委員】

- ・ 婦人会も高齢化が進んで若い人の加入が少ないということで、これからは他団体と共生しながら地域貢献できるように、多世代交流と居場所づくりを目指していければと話している。
- ・ 障害のある方も含め色々な方が一緒に楽しめるアダプテッドスポーツを大学が企画したので参加し、小学生から高齢者まで様々な世代の方と楽しい時間を過ごした。これからは学びながら色々な方と交流しながら動こうとしている。

【委員】

- ・ 事前送付の資料を1週間前に届くように郵送して欲しい。

8. その他

- ・ 傍聴者：2名

9. 問い合わせ先

保健福祉局 総務部 総務課 計画係
電話番号 093-582-2497